



市議会だより



市議会だより

平成十九年 第二回 三豊市議会臨時会

平成19年第2回三豊市議会臨時会が、11月5日(月)に開かれました。

今臨時会においては、市役所の位置を定める条例の一部改正が、平成20年1月1日に施行されることに伴い、関係する条例の改正と同日付で実施予定の組織機構改革に伴う条例の改正をするもので、支所教育事務所の廃止に伴う市民サービス課への取次ぎ業務の委任、子育て支援に関する業務を一本化し、健康福祉部に子育て支援課を新設する等の議案6件を可決しました。



ワンフロアに改修された高瀬庁舎3階

市長より、6議案に対する提案理由の説明がありました。

議案第137号は、市役所の掲示場を高瀬庁舎に変更するもの。議案第138号は、支所・税務課・保育所の組織再編を行うもの。議案第139号は、高瀬支所を廃止するもの。議案第140号は、職員定数を市長の事務局570人、655人、教育委員会365人、220人などに変更するもの。議案第141号は、福祉事務所の位置が豊中から高瀬に変更するもの。議案第142号は、保育所の管轄が教育委員会から健康福祉部に変更するものでした。

議案第140号「定数条例改正」では、市立病院の定数問題、支所の人員減について、議案第142号「保育所条例の改正」では、子育てプランについて質疑が行われました。

採決の結果、提案された議案第137号、139号、141号は全会一致、140号、142号は賛成多数で可決しました。

平成19年第2回三豊市議会臨時会 審議結果

議決年月日 平成19年11月5日

議案番号	案 件	議決の結果
議案第137号	三豊市広告式条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
議案第138号	三豊市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
議案第139号	三豊市支所設置条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
議案第140号	三豊市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決(賛成多数)
議案第141号	三豊市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
議案第142号	三豊市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決(賛成多数)

議会中継休止のお知らせ

議会の高瀬庁舎への移転に伴い、12月定例会の支所での議会中継は、引き続き休止いたします。
12月定例会を傍聴される方は、高瀬庁舎「議場」までおいください。

11月		10月	
22~20	19	16	15~14
日	日	日	日
5	8~6	7	12
日	日	日	日
11月	10/30	11/2	28
	日	日	日
決算特別委員会臨時会	建設経済常任委員会	香川県市議会議員研修会	まちづくり調査特別委員会
防災対策調査特別委員会視察研修	バイオガス化施設視察研修	議会広報委員会	視察研修
行政改革調査特別委員会			
教育民生常任委員会			
総務常任委員会			
三観広域行政組合議会視察研修			
議会広報委員会			
建設経済常任委員会			
総務常任委員会視察研修			

三豊市議会だよりの発行・編集は

三豊市議会・議会広報委員会

〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間2373番地 ☎73-3009